

令和6年第9回南島原市教育委員会定例会

日時 令和6年9月26日（木）午後2時
場所 南有馬庁舎 2階会議室1

議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長・各課室報告

第5 議案審議

・報告第15号 南島原市総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要綱の一部を改正する告示について

第6 その他

（1）次回教育委員会定例会の開催について

（2）その他

第7 閉会

令和6年 第9回南島原市教育委員会定例会 教育長報告

○令和6年8月の諸会議並びに諸行事

- 23日(金) 10:00 深江小校長及びPTA会長来庁(南有馬庁舎)
 - 14:00 令和6年 第8回南島原市教育委員会定例会(南有馬庁舎)
 - 16:00 決算審査意見書提出、監査委員講評(西有家庁舎)
- 27日(火) 15:00 部局長会議(西有家庁舎)

○令和6年9月の諸会議並びに諸行事

- 1日(日) 10:00 第108回 口之津・天草親善ソフトテニス大会(有家総合運動公園)
- 3日(金) 10:00 令和6年度第3回市議会定例会 開会(有家庁舎)～9月30日
 - 16:00 長崎県教育長来庁(西有家庁舎)
- 4日(水) 18:30 令和6年度 令和遣欧少年使節海外派遣事業 事前研修(計4回)
- 8日(日) 9:00 第74回 口加高校体育祭(口加高校)
- 10日(火) 9:30 南島原市教頭会 第4回研修会(コレジヨ)
- 14日(土) 18:00 南島原市子育てサロン講演会(カムス)
- 16日(月) 10:00 「原城聖マリア観音ホール」落成式(南有馬町)
- 17日(火) 12:30 深江中学校 学校訪問(深江中学校)
- 20日(金) 9:30 部局長会議(西有家庁舎)
 - 12:30 南有馬中学校 学校訪問(南有馬中学校)
 - 16:30 国民スポーツ大会壮行会(多目的運動広場アリーヴォ)
- 24日(火) 11:30 AIR招へい作家成果報告(西有家庁舎)
 - 14:00 口之津小学校 太陽光発電設備接続記念セレモニー(口之津小学校)
- 25日(水) 10:30 令和6年度 地区別市町教育長校長合同研修会(大村市)

令和6年 第9回南島原市教育委員会定例会 各課室報告

○教育総務課

- 9月4日 布津中学校塔屋部等防水改修工事 竣工検査
- 9月11日 令和6年第3回定例会 文教厚生委員会
- 9月17日 令和6年第3回定例会 決算審査特別委員会
- 9月24日 南有馬中学校防犯カメラ設置工事 竣工検査

○学校教育課

- 8月27日 就学相談会（カムス）～28日
衛生管理研修会（学校給食センター）
- 9月3日 南島原市校長会第5回研修会（コレジョ）
コミュニティ・スクール先進地視察（岡山県浅口市）～4日
- 9月10日 南島原市教頭会第4回研修会（コレジョ）
- 9月13日 大野木場小学校メモリアルデー
- 9月17日 深江中学校学校訪問
- 9月18日 南島原市交通安全啓発図画コンクール作品選考会（口之津公民館）
- 9月19日 南島原市特別支援教育コーディネーター研修会（コレジョ）
- 9月20日 南有馬中学校学校訪問
- 9月25日 令和6年度地区別市町教育長、小・中・義務教育学校長合同研修会
(大村市 県教育センター)

○生涯学習課

- 8月23日 B＆Gスポーツ長崎県交流会（時津町B＆G海洋センター）
- 8月24日 B＆G自然体験ネイチャー「マリンデイキャンプ」
(加津佐B＆G海洋センター)
- 8月28日 地域クラブ指導者登録説明会（南有馬庁舎）
- 9月2日 スポーツ推進委員会企画委員会（西有家カムス）
- 9月4日 地域クラブ指導者登録説明会（有家コレジョ）
- 9月5日 第72回長崎県地域婦人団体研究大会（雲仙・南島原大会）実行委員会議
(希望の里)
- 9月13日 長崎県社会教育関係者等スキルアップ講座「社会に開かれた教育実践づくり」
(大村市長崎県教育センター)
- 9月14日 南島原市子育てサロン講演会（カムス）
- 9月15日 第19回南島原市少年ソフトボール大会（布津グラウンド）
- 9月17日 原城マラソン大会第1回実行委員会（南有馬庁舎）
- 9月20日 アーティスト・イン・レジデンス成果展（アートビレッジシラキノ）～26日
国民スポーツ大会壮行会（多目的運動広場アリーヴォ）
- 9月21日 B＆G自然体験ネイチャー「イルカウォッチング」（口之津町）
- 9月22日 アーティスト・イン・レジデンスギャラリートーク
(アートビレッジシラキノ)

令和6年 第9回南島原市教育委員会定例会 各課室報告

○文化財課

- 9月3日 原城跡本丸陥没復旧工事：契約
- 9月4日 原城跡地質調査業務委託（ボーリング孔内観察）：契約
- 9月5日 文化庁による原城跡及び日野江城跡現地視察
- 9月9日 原城跡発掘調査ハウス・トイレリース業務：契約

○世界遺産推進室

- 9月6日 北有馬中郷土学習の時間（北有馬中学校）
- 9月9日 県世界遺産第2回調整会議（長崎県庁）
- 9月13日 世界遺産地域連携会議総会（ズーム参加）
- 9月18日 南島原の食文化を活かした文化観光コンテンツ増進事業第1回検討会
(南有馬庁舎)

報告第15号

南島原市総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要綱の一部を改正する告示について

提案理由

総合型地域スポーツクラブに対する運営支援を継続して行うため、所要の改正を行ったので、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第5条の規定により報告する。

令和6年9月26日提出

南島原市教育委員会
教育長 松本 弘明

南島原市総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要綱の一部を改正する告示

南島原市総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要綱（平成23年南島原市告示第62号）
の一部を次のように改正する。

第1条中「対し」の次に「、公益財団法人スポーツ安全協会から交付される助成金を原資として」を加える。

第3条第2項を次のように改める。

2 補助の期間は、令和9年3月31日までとする。

附 則

この告示は、令和6年9月18日から施行する。

南島原市総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要綱の一部を改正する告示 新旧対照表
南島原市総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要綱（平成23年南島原市告示第62号）の一部を次のように改正する。

新	旧
（趣旨） 第1条 市は、市民のスポーツ文化活動の普及と地域のコミュニティの形成を図るため、市内で組織された総合型地域スポーツクラブ（以下「クラブ」という。）の運営に必要な経費に対し、<u>公益財団法人スポーツ安全協会から交付される助成金を原資として、総合型地域スポーツクラブ支援補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。</u> （補助額等） 第3条 （略） <u>2 補助の期間は、令和9年3月31日までとする。</u>	（趣旨） 第1条 市は、市民のスポーツ文化活動の普及と地域のコミュニティの形成を図るため、市内で組織された総合型地域スポーツクラブ（以下「クラブ」という。）の運営に必要な経費に対し、総合型地域スポーツクラブ支援補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。 （補助額等） 第3条 （略） <u>2 補助の期間は、設立後最初の交付決定のあった年度から8年間とする。</u>

改正

平成28年 4月 1 日告示第40号

南島原市総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、市民のスポーツ文化活動の普及と地域のコミュニティーの形成を図るため、市内で組織された総合型地域スポーツクラブ（以下「クラブ」という。）の運営に必要な経費に対し、公益財団法人スポーツ安全協会から交付される助成金を原資として、総合型地域スポーツクラブ支援補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(補助対象経費)

第2条 補助対象経費は、次のとおりとする。

- (1) クラブの組織運営に要する経費
- (2) クラブが開催する事業に要する経費

(補助額等)

第3条 補助額は、前条に規定する経費の範囲内とし、予算の範囲内で市長が認める額とする。

2 補助の期間は、令和9年3月31日までとする。

(申請書に添付すべき書類等)

第4条 規則第4条の規定による申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 総合型地域スポーツクラブ支援補助金事業計画書（様式第1号）又はこれに代わる書類
- (2) 総合型地域スポーツクラブ支援補助金収支予算書（様式第2号）又はこれに代わる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 規則第4条の市長が定める申請書を提出することができる時期は、毎年度別に定める期日までとする。

(実績報告)

第5条 規則第13条の別に定める実績報告書に添付すべき書類は、次のとおりとし、その提出期限は、事業の完了した日から30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった会計年度の翌年度の4月30日のいずれか早い日とする。

- (1) 総合型地域スポーツクラブ支援補助金収支精算書（様式第3号）又はこれに代わる書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付)

第6条 この補助金は、概算払の方法により交付することができる。この場合において、規則第16条第2項において準用する同条第1項の別に定める概算払に必要な書類は、次のとおりとする。

- (1) 総合型地域スポーツクラブ支援補助金概算払請求書（様式第4号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

(取得財産等の管理)

第7条 補助事業等により取得し、又は効用が増加した財産については、補助金の交付の目的に従って、その効率的な運営を図るとともに、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成23年4月25日から施行し、平成23年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則 (平成28年4月1日告示第40号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号 (第4条関係)

年度 総合型地域スポーツクラブ支援補助金事業計画書

事業目的	
事業の概要	

様式第2号（第4条関係）

年度 総合型地域スポーツクラブ支援補助金収支予算書

団体名

收入

單位：円

費目	予算額	説明
合計		

支出

単位：円

費目	予算額	説明
合計		

様式第3号（第5条関係）

年度 総合型地域スポーツクラブ支援補助金収支精算書

团体名

收入

單位：円

費目	決算額	説明
合計		

支出

単位：円

費目	決算額	説明
合計		

様式第4号（第6条関係）

年度 総合型地域スポーツクラブ支援補助金概算払請求書

一金 円也

年 月 日南島原市指令 第 号で交付決定通知のあった総合型地域スポーツクラブ支援補助金を上記のとおり交付されるよう、南島原市補助金等交付規則第16条の規定により請求します。

年 月 日

南島原市長 様

請求者
住 所
氏 名

㊞